

平成 16 年 11 月 18 日

各 位

上場会社名 五 洋 建 設 株 式 会 社  
コード番号 1 8 9 3  
代表者名 取締役社長 加藤 秀明  
問合せ先 取締役兼常務執行役員  
経営管理本部長 津田 映  
( T e l 0 3 - 3 8 1 7 - 7 5 4 5 )

固定資産減損会計の早期適用並びに厚生年金基金解散に伴う  
特別利益額確定に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 11 月 8 日開催の取締役会において、下記の通り「固定資産の減損に係る会計基準」を平成 17 年 3 月期中間決算より早期適用することを決定いたしましたので、お知らせいたします。また、平成 16 年 7 月 1 日に開示いたしました厚生年金基金の解散認可に伴う特別利益につきましても、金額が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 固定資産減損会計の早期適用

当社は、財務諸表の透明性を高め、財務体質の一層の健全化を図るため、「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用することといたしました。損失額の大半は、当社の保有するゴルフ場（野母崎ゴルフクラブ）に関するものです。減損処理に伴う特別損失計上額は以下の通りです。

（連結） 8,323 百万円

（個別） 8,317 百万円

2. 厚生年金基金解散に伴う特別利益計上額

（連結） 12,501 百万円

（個別） 11,918 百万円

3. 業績に与える影響

1. で記載した特別損失額、2. で記載した特別利益額とも期首の見込みより増額となりましたが、本日平成 16 年 11 月 18 日に発表しました平成 17 年 3 月期中間決算短信に記載の通り、連結・個別とも、通期の損益見通しに変更はございません。

以 上